

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年2月1日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自平成29年9月21日 至平成29年12月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間		自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日	自 平成29年3月21日 至 平成29年12月20日	自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日
営業収益	(千円)	6,792,276	6,473,643	8,812,090
経常利益	(千円)	296,863	209,349	339,440
四半期(当期)純利益	(千円)	204,201	231,248	232,905
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数	(株)	7,560,000	756,000	7,560,000
純資産額	(千円)	5,769,988	5,996,460	5,812,300
総資産額	(千円)	7,748,532	8,319,681	7,825,230
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	271.44	307.48	309.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	74.5	72.1	74.3

回次		第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日	自 平成29年9月21日 至 平成29年12月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	60.34	110.75

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第67期第3四半期累計期間の1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月20日であるため、平成29年9月21日付の株式併合は加味しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、海外の政治経済の不確実性などの影響により、先行き不透明な状況が続いております。

貨物運送事業においては、平成29年9月4日にて愛知労働局長より、違法な長時間労働については是正指導を受け、社名が公表されました。その後、指導内容を真摯に受け止め、代表取締役を委員長とする社内プロジェクト委員会を立ち上げ、長時間労働を撲滅すべく一部取引の解除、「荷待時間」の短縮要請、労働時間を日次で管理できるシステムの構築など具体的かつ実現可能な対策を推進しました。その結果、是正指導後の平成29年10月度以降継続して、1か月当たり100時間を超える時間外・休日労働を行った乗務職員は0名となり、労働環境改善に向けた成果は得られております。

当第3四半期累計期間は、営業収益は前年同四半期と比較して若干減少しました。経常利益は、燃料費の増加、設備投資等の影響により減益となりました。

その結果、営業収益は64億73百万円（前年同四半期比4.7%減）、経常利益は2億9百万円（前年同四半期比29.5%減）、四半期純利益は2億31百万円（前年同四半期比13.2%増）となりました。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

営業実績

区分	第66期第3四半期累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)		第67期第3四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)		営業収益 前年同期比(%)
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	
貨物運送事業	656	5,162,178	625	4,920,895	4.7
倉庫事業	-	1,510,255	-	1,427,037	5.5
その他事業	-	119,842	-	125,710	4.9
合計	656	6,792,276	625	6,473,643	4.7

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期累計期間の貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは316千屯であります。また備車による収入は2,489,639千円であります。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、34億32百万円(前期末比5.9%減、2億13百万円減)となり、そのうち現金及び預金は18億20百万円(前期末比2億43百万円減)となりました。

固定資産は、48億87百万円(前期末比16.9%増、7億8百万円増)となり、そのうち有形固定資産は43億28百万円(前期末比6億71百万円増)となりました。

流動負債は、13億77百万円(前期末比17.5%増、2億5百万円増)となり、そのうち賞与引当金は92百万円(前期末比98百万円減)、その他流動負債は8億23百万円(前期末比3億29百万円増)となりました。

固定負債は、9億45百万円(前期末比12.5%増、1億4百万円増)となり、そのうち長期借入金は5億29百万円(前期末比3億60百万円増)となりました。

純資産は、59億96百万円(前期末比3.2%増、1億84百万円増)となり、そのうち利益剰余金は36億59百万円(前期末比1億56百万円増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題は
ありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は次の
とおりであります。

(取得)

第2四半期会計期間に物流事業において、愛知県愛知郡東郷町に用地として土地を取得しております。

なお、取得した土地の帳簿価額は、706,105千円、面積は12,561㎡であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

(注) 平成29年6月13日開催の第66期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力日(平成29年9月21日)をもって、発行可能株式総数が2,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	756,000	756,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま ず。
計	756,000	756,000	-	-

- (注) 1 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は7,560,000株から756,000株となっております。
- 2 平成29年6月13日開催の第66期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成29年9月21日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月21日	6,804,000	756,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(注) 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は7,560,000株から756,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,455,000	7,455	-
単元未満株式	普通株式 66,000	-	-
発行済株式総数	7,560,000	-	-
総株主の議決権	-	7,455	-

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は7,560,000株から756,000株となっております。
- 3 平成29年6月13日開催の第66期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成29年9月21日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成29年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	39,000	-	39,000	0.5
計	-	39,000	-	39,000	0.5

- (注) 平成29年6月13日開催の第66期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成29年9月21日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。これにより、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は3,997株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年9月21日から平成29年12月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月21日から平成29年12月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,063,731	1,820,682
受取手形及び営業未収入金	1,404,800	1,432,021
貯蔵品	7,299	10,934
未収還付法人税等	-	58,526
その他	172,976	112,539
貸倒引当金	2,800	2,500
流動資産合計	3,646,007	3,432,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,071,939	5,071,939
減価償却累計額	4,046,059	4,119,887
建物及び構築物（純額）	1,025,879	952,051
機械装置及び運搬具	2,233,078	2,048,110
減価償却累計額	2,086,455	1,866,944
機械装置及び運搬具（純額）	146,623	181,165
土地	2,457,161	3,163,267
その他	211,556	196,198
減価償却累計額	184,637	164,589
その他（純額）	26,919	31,608
有形固定資産合計	3,656,583	4,328,092
無形固定資産	17,389	19,931
投資その他の資産		
投資有価証券	310,385	350,962
差入保証金	61,088	60,041
その他	133,776	128,447
投資その他の資産合計	505,250	539,452
固定資産合計	4,179,222	4,887,476
資産合計	7,825,230	8,319,681

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	290,110	297,442
1年内返済予定の長期借入金	94,680	144,840
未払法人税等	82,748	4,598
賞与引当金	190,800	92,640
役員賞与引当金	20,000	15,000
その他	493,813	823,100
流動負債合計	1,172,152	1,377,621
固定負債		
長期借入金	168,720	529,190
退職給付引当金	108,748	110,585
役員退職慰労引当金	173,081	174,967
厚生年金基金解散損失引当金	259,637	-
その他	130,590	130,856
固定負債合計	840,777	945,598
負債合計	2,012,930	2,323,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	3,503,446	3,659,484
自己株式	13,564	14,351
株主資本合計	5,749,882	5,905,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,418	91,328
評価・換算差額等合計	62,418	91,328
純資産合計	5,812,300	5,996,460
負債純資産合計	7,825,230	8,319,681

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月21日 至平成28年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年12月20日)
営業収益	6,792,276	6,473,643
営業原価	6,214,581	5,964,019
営業総利益	577,694	509,624
販売費及び一般管理費	300,914	317,599
営業利益	276,779	192,024
営業外収益		
受取利息	145	123
受取配当金	9,892	10,588
受取保険金	3,204	-
投資有価証券売却益	-	465
その他	7,660	7,377
営業外収益合計	20,902	18,554
営業外費用		
支払利息	797	1,216
その他	22	13
営業外費用合計	819	1,230
経常利益	296,863	209,349
特別利益		
固定資産売却益	22,005	24,626
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	11,905
特別利益合計	22,005	36,532
特別損失		
リース解約損	519	-
固定資産除却損	0	2,489
特別損失合計	519	2,489
税引前四半期純利益	318,348	243,391
法人税、住民税及び事業税	68,500	10,500
法人税等調整額	45,646	1,643
法人税等合計	114,146	12,143
四半期純利益	204,201	231,248

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年12月20日)
減価償却費	169,253千円	141,968千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,616	5	平成28年3月20日	平成28年6月16日	利益剰余金
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	37,613	5	平成28年9月20日	平成28年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月21日 至 平成29年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,609	5	平成29年3月20日	平成29年6月14日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	37,601	5	平成29年9月20日	平成29年11月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月20日であるため、平成29年9月21日付の株式併合は加味してありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月21日 至 平成29年12月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	271円44銭	307円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	204,201	231,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	204,201	231,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	752	752

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 平成29年9月21日付で普通株式10株を1株に併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第67期（平成29年3月21日から平成30年3月20日まで）中間配当については、平成29年11月1日開催の取締役会において、平成29年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 37,601千円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年11月28日

(注) 1株当たりの金額については、基準日が平成29年9月20日であるため、平成29年9月21日付の株式併合は加味していません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月1日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 勝 広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 好 彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月21日から平成29年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月21日から平成29年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成29年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。